

平成 31 年度 オーストラリア科学奨学生（ハリー・メッセル国際科学学校）募集要項

1. 趣旨

オーストラリア科学奨学生（ハリー・メッセル国際科学学校）（以下「奨学生」という。）は、シドニー大学内物理学財団がシドニー大学において開催する「ハリー・メッセル国際科学学校」（以下「科学学校」という。）に参加し、最新の科学知識に関する講義を受けるとともに、他国奨学生との交流を深めることを目的としている。

（注）科学学校は、上記財団が 1958（昭和 33）年から開催しているもので、当初は高校教員を対象に実施されていた。第 5 回の 1962（昭和 37）年からは、対象が高校生に変更され、我が国は第 11 回から参加している。当初は毎年度開催されていたが、第 19 回以降は、隔年実施となっている。

第 40 回となる本年度はオーストラリア、中国、インド、ニュージーランド、シンガポール、タイ、イギリス、アメリカ及び日本の中等教育機関の在学者、約 140 名を対象に開催予定。

なお、講義、施設見学や一般生活等は、全て英語（通訳なし）で行われる。

2. 奨学生の派遣期間

平成 31 年 7 月 7 日（日）～7 月 20 日（土）

ただし、前後に 1、2 日の移動日がある。

3. 奨学生に与えられる恩典

- (1) 奨学生認定証書
- (2) 東京・シドニー間のエコノミークラス往復航空券
- (3) 科学学校の講義用テキスト
- (4) シドニー滞在中の宿舎（奨学生は、シドニー大学内ウィメンズカレッジの食事付寮に滞在する予定）

※ただし、本プログラムへの参加に係る国内交通費等は原則、自己負担とする。

4. 募集人員

10 名程度 （国・公・私・株式会社立高等学校、中等教育学校（後期課程）及び高等専門学校の生徒）

5. 応募資格

平成 31 年 4 月現在、高等学校又は高等専門学校の第 2 学年又は第 3 学年に在学見込み、若しくは中等教育学校の第 5 学年又は第 6 学年に在学見込みの者であること。

6. 推薦及び選考の手続

- (1) 各都道府県教育委員会は、域内の各学校長から推薦された者を対象として下記 7 の選考基準に基づき候補者の選考を行い、文部科学省初等中等教育局長に 1 名以内を推薦することとし、候補者に関する下記の書類を添付して、平成 31 年 1 月 25 日（金）までに、下記宛て送付すること。

なお、公立学校以外の学校に在籍する候補者が選考された場合は、当該学校の所管担当部局を明記推薦すること。

○ 送付先 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省総合教育政策局教育改革・国際課 国際調整企画係

○ 添付書類

下記①～⑤までを揃えたものを1部とし、正本及び写しを1部ずつ提出する。書類は全てA4判に統一するか、A4判の大きさに折りたたむこと。また、証明書等でB5サイズのもの、A4判用紙に貼付すること。

① 願書（別紙各様式により和文及び英文でそれぞれ1部作成。上部に5cm四方の上半身正面、脱帽、6か月以内に撮影の写真を貼付）

② 学業成績証明書（和文：様式自由）

③ 学校長の推薦書（和文及び英文：様式自由）

④ 自分についての記述作文（英文500語以内及びその和訳文：いずれもA4判一枚。手書き不可。様式自由）

※ あなたがこれまでに興味・関心を持ってきたことを踏まえ、平成31年度オーストラリア科学奨学生プログラムに期待すること、及びこの経験をどのように生かしていきたいか、作文すること。

⑤ 健康診断書（和文：様式自由。学校の健康診断書の写しも可）

⑥ 返信用封筒 1部（定型内封筒に82円切手を貼付。自宅住所、氏名を明記すること。）

(2) 文部科学省は、駐日オーストラリア大使館の協力を得て、下記により面接試験を行い、奨学生を決定する。面接詳細は追って推薦された本人が在籍する学校の校長に通知する。

① 日程

平成31年2月下旬頃を予定

② 場所

文部科学省内会議室（東京都千代田区霞が関3-2-2）を予定

③ 選考方法

英語及び日本語による面接

④ その他

受験者は、後日、本人に通知する時間までに、指定された場所に集合すること。また、面接試験のための旅費等は、候補者の自己負担とする。

(3) 文部科学省は、(2)のほか、奨学生の選考結果を各都道府県教育委員会に通知する。なお、公立学校以外の学校に在籍する推薦者が合格した場合は、当該学校の所管担当部局に対しても同様に通知する。

7. 選考基準

- (1) 優れた学力を有すること。また、優れたリーダーシップと高いコミュニケーション能力を有することが望ましい。
- (2) 健康であること。
- (3) 異なった環境においても困難に耐え、最後までやり遂げる能力があること。
- (4) その他
 - ① 日本の高校生の代表であることを自覚し、責任ある行動を取れる者であること。
 - ② 他国奨学生と協調して生活できる者であること。
 - ③ 留学及び海外滞在経験を有しない者を優先すること。

8. 報告書及びアンケートの提出等

奨学生は、帰国の日から1か月以内に、プログラムに参加した感想文（1,200字程度）及びアンケートを作成・記入し、文部科学省総合教育政策局教育改革・国際課国際調整企画係宛てに提出すること。また、帰国後の奨学生の進路や活動状況等について、文部科学省が調査を実施する場合には、可能な限り協力すること。

9. その他

- (1) 本件は、文部科学省ホームページにも掲載する。
- (2) 渡航に当たっては、事前に海外旅行保険に加入しておくこと。（費用は自己負担）
- (3) 参加者は、各自において事前に留学等に関する情報収集に努めること。

なお、情報収集の手段としては、公的な留学情報機関である独立行政法人日本学生支援機構海外留学情報ページや、世界各国の治安情勢や海外でのトラブル防止対策等の情報提供をしている外務省領事サービスセンターの海外安全ホームページなどがあるので、それらも活用すること。

また、外務省が提供している外務省海外旅行登録「たびレジ」についても、積極的に活用すること。

- 海外留学情報ページ (http://ryugaku.jasso.go.jp/oversea_info/)
独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）
〒135-8630 東京都江東区青梅2-2-1
TEL 03-5520-6111
- 海外安全ホームページ (<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)
外務省領事局領事サービスセンター（海外安全相談班）
〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1
TEL 03-3580-3311（内線：2902, 2903）
- たびレジホームページ (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)